

# 一般社団法人 日本小児血液・がん学会

## 第 50 回（令和 2 年度第 1 回）理事会議事録

日 時：令和 2 年 5 月 29 日（金） 14：00～17：00

開 催：web 会議

東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバン 4 階

出席者：細井 創（理事長）、真部 淳（副理事長）、  
足立壯一、天野功二、井上 健、今泉益栄、大植孝治、小野 滋、上條岳彦、  
上別府圭子、木下義晶、滝田順子、西川 亮、副島俊典、松本公一、盛武 浩、  
米田光宏、康 勝好、（以上理事）  
菊田 敦（監事・第 62 回学術集会会長）、越永従道（監事・第 64 回学術集会会長）、  
檜山英三（第 61 回学術集会会長）、井上雅美（第 63 回学術集会会長）  
大賀正一、小川千登世、奥山宏臣、塩飽 仁、高橋義行、滝 智彦、多賀 崇、  
菱木知郎、湊本康史、藤 浩（以上オブザーバー）

欠 席 者：なし

議 長：細井理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は 32 名中 32 名であり、定款施行細則第 8 条第 3 項に定める成立定足数を満たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

### I. 前回理事会議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、前回理事会より継続案件であった以下の内容が確認された。

#### ・OSCR との業務委託契約の件

事務局より本学会と特定非営利活動法人臨床研究支援機構（NPO OSCR）とは「20 歳未満に発症する血液 疾患と小児がんに関する疫学研究」に関するデータの収集管理業務の委託契約は契約更新のための契約書の取り交わしがなされた旨報告された。また、本学会 HP の疾患登録データも掲載済みである。

#### ・ガイドライン用 SR の見積もりについて

小野診療ガイドライン委員長、および今泉診療ガイドライン副委員長より、継続して確認中であり、今後事務局へ結果連絡が入る旨報告された。

#### ・日本小児血液・がん専門医申請・更新要件として LCAS 受講の必修化

細井理事長より 6 月 4 日に長期フォローアップ・移行期医療委員会で検討予定と報告された。

#### ・委員会規定改定について

副島規約委員長より各委員長に希望定数を確認し、委員定数を定めたことが報告された。

#### ・学術・調査委員会報告「腫瘍登録における今後の解析方法、体制、学会間の連携の検討」

木下学術・調査委員長より継続して確認中であることが報告された。

・社会・広報委員会報告

眞部社会・広報委員長より先日本学会ホームページのリニューアルが完了した旨報告された。  
現在諸々の修正等を行っている。

・学術集会準備報告

井上編集委員長より本コンテンツの著作権について質問が挙がり、今後の検討事項となった件について、本学会ホームページ内で本学会各ガイドラインや学会誌の転載の規定などに基づき、本コンテンツの著作権について明確に記載するため、社会・広報委員会あるいは規約委員会で検討するべきではないかと意見が述べられた。

## II. 審議事項

### 1. 入会申請者の件

松本庶務・財務委員長より、資料をもとに、正会員 39 名の入会申請者が示された、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

### 2. 2 年以上会費滞納者の件（松本庶務・財務委員長）

松本庶務・財務委員長より、資料をもとに、2 年以上会費滞納者 88 名が示された。原則会則第 10 条により、当該 88 名は会員資格を喪失するが、定款施行細則の第 21 条第 8 項「6 項（2 年間の会費滞納により会員資格の喪失）によって会員資格を喪失した者が 1 年以内に滞納した会費を納入し、かつ理事長宛てに会員継続についての要望書を提出した場合には、理事会での審議を経て会員資格の継続が認められる。」旨説明がなされたところ、議場より本学会役員から当該リスト内の知り合いの会員に本件を伝え、今回は特例で 6 月末までに会費納入確認が出来た会員は会員資格の継続、納入確認が出来なかった会員は会員資格を喪失するようにするのはどうかという意見が述べられ、全員意義なく承認された。

### 3. 令和元年度事業報告（案）の件

細井理事長より、令和元年度事業報告（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、教育・研修、並びに資格認定事業の支出額が異なっていたため、事務局からその旨報告し、修正の上、承認された。

### 4. 令和 2 年度事業計画（案）の件

細井理事長より、令和 2 年度事業計画（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

### 5. 令和元年度決算書の件

松本庶務・財務委員長より、資料をもとに、令和元年度決算書類が示された。

事務局より追加として緩和ケア研修と事業関連業務委託業務費が未確定であったため、今後教育セミナー・緩和ケア研修開催費支出に 704,000 円が加えられる予定であることが説明された。

また、西川学会賞等選考委員長より小児がん病態研究学術奨励賞小児がん病態研究学術奨励賞の

ための寄附金は使途が限定されるため、一般の繰越金とは別で管理するべきではないかと意見が述べられた。その件については、既に指定正味財産として本寄附金を計上してあるため、最新のものと差し替えることとなった。

上記を修正の上、承認された。

## 6. 令和2年度予算書（案）の件

松本庶務・財務委員長より、資料をもとに、令和元年度予算書（案）が示されたところ、昨今の外出自粛の傾向により web 会議の開催が多くなることが見込まれるが、web 会議費用は本予算案に含まれているのかという意見が述べられた。web 会議のためのシステムについてはシステムの使用毎で費用は発生せず年単位での精算となるため、特に予算案にその費用は計上されていないことが事務局より回答された。

旅費交通費については、上記のように今後 web システムを利用する会議が増えることが予想されるため、1,500,000 円に予算額を変更することとなった。

上を修正の上、承認された。

## 7. 監査報告

事務局より、今年度の公認会計士の監査が延長したため、監事監査がまだ完了していないことが報告された。今後例年通り事務局で監事監査を行うため、監事と予定を調整する方向となった。

## 8. 第 62 回学術集会の開催について

米田学術集会プログラム委員長より、本学術集会が新型コロナウイルス感染症の影響により例年通りの開催が適わない場合について本委員会内や本委員会以外の先生方から開催時期の延期や、開催方法を変更し例年通り 11 月の開催、開催の中止など意見があったことが報告された。

加えて、大会運営事務局より本学術集会会場のキャンセル料は、会期の二週間前まで無料であること、開催方法を変更すると大会運営事務局の準備期間として 4 か月程かかるため 7 月までに確定する必要があること、開催時期を延期した場合、同会場の使用利用時期は 2021 年 1 月 27 日～29 日、2021 年 2 月 2 日～4 日までであり、大きな会場は利用が難しい可能性があるためプログラムの変更が必要であることが報告された。

また、暫定的な計算であるが、大会運営事務局が作成した資料をもとに開催方法別の収支予算案が説明された。オンラインライブ配信を利用した開催方法は、参加者からの質問に対してチャット機能を用いて回答出来る点がメリットであるが、その分費用がかかる点がデメリットとして挙げられ、予算案での参加者見込み人数は実際より少ない可能性もあり、赤字額が増える可能性も危惧される。オンラインライブ配信を利用しない開催方法が収支予算から考えると合理的であるが、例年の学術集会と比較すると活気がなくなってしまうことが懸念される。

開催を 1 年延期した場合、第 62 回～63 回会長である、菊田会長、井上会長は定年後となってしまうため、延期という措置は容易に決済できない。

上記の説明の上で、議場に意見が求められたところ、以下の意見が述べられた。

- ・可能な限り例年通りの現地開催を目指した方が良いのではないかと
- ・開催時期を決めず参加費を支払うと数か月間は閲覧が可能になる、という措置はどうか
- ・他学会の動向によると開催時期を延期し、オンデマンド配信で開催したことにより、企業からの収入増加に繋がるという結果が見られた。今後いつまでこの状況が続くか予測がつかないため、収支

の面から見てもオンデマンド配信での開催方法を検討しても良いのではないか

- ・参加費を例年より多く設定するのはどうか

上記の意見から米田学術集会プログラム委員長より、示された資料は1週間閲覧を可能とし配信し続けることを前提とした収支予算であり、閲覧可能期間により金額は増加する。また、企業から期待出来る収入について、本学会は他学会とは規模が異なるため、そこまで見込めない可能性があるかと補足された。

以上より示された開催方法のうち、現地開催か現地開催なしでの開催方法とすること、それにより現在抑えている2021年1月、2月の会場予約をキャンセルすること、開催時期の4か月前までに開催方法を確定する必要があるため、7月までには開催方法を確定することについて議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、可能な限り赤字が出ないような方法を検討するべきであるが、例年と異なる状況のため、学術集会の開催により生じた赤字額は学会で補填するという点についても議場に承認が求められ、異議なく承認された。

## 9. 定時社員総会の開催について

細井理事長より、令和2年度定時社員総会の開催方法、開催時期について役員へ意見が求めた結果が報告された。

アンケート内容は以下である。

- 1) 書面・電磁的方法による議決権の行使
- 2) WEB会議+委任状

開催方法については28名中25名の意見により、2)WEB会議+委任状で決定した。

開催時期については役員の手配を鑑みて、6月27日(土)13:00~15:00で決定した。なお、その後開催される理事会は15:00~16:00となった。

また、社員総会を2年連続で欠席すると評議員資格喪失に係るが、定款施行細則第3条2項に定める評議員の資格喪失規定のうち「委任状の提出は出席と認めない」については、特例として今回は適用しないことが議場に求められ、全員異議なく承認された。

## 10. 新委員会体制について

細井理事長、および大賀新理事長より新委員会体制について、現在脳外科領域、上記以外の臨床系領域の理事の定数が足りていないこと、また監事が1名しか選任されていないことが報告された。欠員領域の理事については現時点では西川理事と天野理事に継続をお願いするが、欠員の理事、監事の後任者を推薦出来るようであれば、次回理事会までに承認できるようにすることとなった。

また、大賀新理事長により、副理事長を2名体制にする意向が報告された。定款によると第21条2項に「理事のうち1名を理事長、1名を副理事長とし、理事長をもって法人法上の代表理事とする」と明記されているため、次回社員総会で本定款を変更する方向となった。

## 11. リーフラウメニ症候群診療ガイドラインについて

細井理事長より、国立がん研究センターの熊本先生より表題のガイドラインを本学会から書籍化出来ないかご相談をいただいたことが報告された。現在熊本先生に出版社3社ほどに見積もりを依頼していただいております、見積書を手次事務局に共有していただく予定である。熊本先生からご返信をいただいた後、次回理事会で検討することとなった。

## 12. 評議員申請者について

井上評議員等資格審査委員長より、資料をもとに、本年度の評議員申請者6名について、委員会審査がなされ、全員が資格を満たしていると判定したとの報告があり、議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

## 13. 規定改定について

副島規約委員長より、資料をもとに、定款施行細則の15条2項を修正したことが報告され、議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

## 14. 小児がん認定外科医取得における日本がん治療認定機構 E-learning 活用について

盛武理事より、資料をもとに、32個のコンテンツの中から選択が可能で、本学会の費用負担はなく、コンテンツ数に係わらず利用者払いによる2,000円が発生することが報告された。本E-learningを認定外科医資格取得、更新いずれに用いても問題はないため、本学会理事会内でどのように活用するか議場に意見が求められた。

本E-learningを用いて認定外科医資格を取得するのであれば、暫定的な措置とするのが良いのではないか。

本E-learningを活用すると認定外科医取得のハードルが下がるため、認定外科医の数を増やすこと、がんの全体を理解するということを担保することにメリットがあるのではないか。

本学会専門医資格の取得にがん治療認定医資格もしくは血液専門医資格のいずれかが要件となっているため、がん治療認定医の資格取得にだけ本E-learningを用いるのか専門医も本E-learningを用いるのかは検討が必要。仮に専門医も同様にするのであれば、ハードルが下がるという懸念があり、また血液専門医資格を所有する人が少なくなる可能性があるのではないか。要件に格差が出るため、慎重な判断が必要である。

上記の意見のもと、専門医制度委員会内で検討し、理事会で提案することとなった。

## 15. 専門医制度委員会より

滝田専門医制度委員長より、資料をもとに、COVID-19感染の影響を考慮して、以下の案が提案された。

1. 専門医研修施設の暫定認定要件の暫定措置を2022年まで1年延長する。

2. COVID-19感染対策により中止になった学会等を考慮して、暫定的に2021年2月に更新予定者のうち、基準に達しなかった該当者は、1年間の更新猶予を認める。

上記について議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、滝田専門医制度委員長より、「第7回日本小児血液・がん専門医試験(2020年9月12日、13日施行予定)を1年延長する。2020年度に受験者は、試験に合格した場合、1年さかのぼって専門医を認定する。」ことについて説明されたところ、以下の意見が述べられた。

・暫定指導医資格所有者の認定期間が切れる節目となるが、試験が1年延長すると暫定指導医資格認定期間を終えた後、試験が延長されるその間は暫定指導医の資格はどのようになるのか。暫定指導医の資格も延長するべきではないか。

上記意見より、暫定指導医の認定期間を1年延長し、認定証にシールを貼付する措置をとることとなった。

## 16. 保険診療委員会より

今泉保険診療委員長より、資料をもとに、以下2点の要望書提出について説明がなされた。

デクスラゾキサンは小児がんに対しては承認が得られていないものの米国ではオーファンドラッグに指定され多くの臨床試験においてアントラサイクリンに併用されており、本邦では「アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤の血管外漏出」の効能効果で承認されている。

レゴラフェニブについても、本邦で保険収載されている薬剤であり、日本人成人における忍容性は確認されており、成人のみならず、日本人小児の難治性骨肉腫に対しても有用であると考えられる。

種々の有用性から適応拡大を目指した「医療上の有用性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」へ学会として厚生労働省に要望することについて議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

厚生労働省より、新型肺炎の拡大に伴い、供給不安・欠品への対応が必要、且つ医療上不可欠で安定供給が求められる医薬品を各専門領域ごとに選定するよう本学会へ通知があたため、保険診療委員会から本学会会員に対して要望薬剤の意見を求め、委員会内で整理したところ、資料のように39項目となったことが報告された。これを厚生労働省へ提出することについて議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

## 17. CLIC の 2019 年度収支、2020 年度予算について

大植教育・研修委員長より、資料をもとに CLIC 予算・決算および共催の日本緩和医療学会との覚書（案）が示され、軽微な修正の上、議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、9月に予定している CLIC の開催については次回理事会で審議することとなった。

## 18. LCAS 事務員の雇用について、今後の事務局運営について

松本庶務・財務委員長より、国立成育医療研究センターで川崎さんという方を給与年間約250～300万円、1年間の期限付きで常勤雇用することが報告された。

## 19. 第61回日本小児血液・がん学会学術集会決算について

旧檜山会長代理細井理事長より、会計監査時の公認会計士より、学術集会運営のために購入されたパソコン等の備品を大学に寄附するように指摘があったため、該当の備品を寄附扱いすることが議場に求められ、全員異議なく承認された。

## III. 報告事項

### 1. 庶務報告

松本庶務・財務委員長が退席したため、詳細については資料を確認するよう議場に促された。

### 2. 理事長報告

公益財団法人がんの子どもを守る会より

研究委託を受けている厚労科研が主催するプログラムについて、本会に後援依頼があり、理事長決議されたことが報告された。

### 3.常設委員会報告

#### 1) 規約委員会

副島規約委員長より、資料をもとに放射線影響学会の共同シンポジウムについて報告された。

#### 2) 研究審査委員会

上條研究審査委員長より、臨床研究倫理審査 66 の研究期間が延長されたことが報告された。

#### 3) 学術・調査委員会

木下学術・調査委員長より資料をもとに説明がなされた。

### 1.疾患登録集計

2019 年症例：2020 年 5 月 31 日締め切り→2020 年 6 月 20 日締め切り

→登録期間の延長の是非について 進捗・対応につき、メール報告と審議し、延期を決定

→5 月 19 日に告知

### 2.COVID-19 感染症ページについて

本学会ホームページ内で COVID-19 感染症に関して有益な情報を継続して掲載していることが報告された。また、関連サイト情報をより充実させるべく社会・広報委員会を筆頭に進める予定である。

### 3. 新型コロナウイルス（COVID-19）と担当疾病との関連性に関する情報提供について

日本小児科学会小児慢性疾病委員会より、表題の依頼があり、資料のように回答したことが報告された。

### 4.関連班研究との連携

平田班（厚労科研）

全国がん登録の利活用に向けた学会研究体制の整備とその思考、臨床データベースに基づく臨床研究の推進、および国民への研究情報提供のあり方に関する研究」

資料のように、アンケートへ回答したことが報告された。

#### 4) 専門医制度委員会報告

滝田専門医制度委員長より、資料をもとに、以下の報告がなされた。

#### 1.2020 年度の小児がん専門医・指導医、小児がん認定外科医の更新者

小児血液・がん専門医更新：112 名（115 名の申請者のうち 2 名が不合格、1 名が猶予期間適用）\*

小児血液・がん指導医更新：73 名（76 名の申請者のうち 2 名が不合格、1 名が猶予期間適用）

小児がん認定外科医更新：7 名

\*小児血液・がん専門医更新 2 名の不合格の理由は業績不足

#### 2.2020 年度の小児血液・がん研修認定施設 防衛医科大学校病院、千葉県こども病院

### 3.2020 年度小児血液・がん専門医、指導医、小児がん認定外科医、研修施設の新規申請

小児血液・がん専門医新規申請一時登録者： 54 名

小児血液・がん指導医新規申請人数： 14 名

小児がん認定外科医新規申請人数： 10 名

研修認定施設新規申請施設名： 京都市立病院

#### 5) 国際委員会報告

康国際委員長より、菊田第 62 回学術集会会長と相談の上、日本での学術集会ジョイントシンポジウムのテーマは造血細胞移植であり、演者も決定されたことが報告された。しかし韓国での学術集会ジョイントシンポジウムのテーマは悪性骨腫瘍の予定であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により詳細が未定のため、先方から詳細についての連絡が来次第演者の相談をする予定であることが併せて報告された。

#### 5. 学術集会報告

菊田次期会長より資料をもとに第 62 回日本小児血液・がん学会学術集会プログラムの説明がなされた。

現在共催セミナーは 14 の企業から申し込みがあり、今後も増える予定である。また、説明された予算やプログラムは現地開催を前提としているため、新型コロナウイルス感染症の影響により予算の組み方や開催方法をどうすべきか検討中であることが報告された。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。